

岩 行 発 第 3 7 号
平成 2 5 年 8 月 1 9 日

岩手県行政書士会会員 各位

岩手県行政書士会
会長 田 村 格
(公印省略)
3.11 復興支援プロジェクト

原発放射線事故による農林漁業及び同流通加工業の風評被害の
損害賠償等に係る研修会開催のご案内

拝啓 残暑の候、会員の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび下記のとおり標記の研修会を開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

東日本大震災から早 2 年半が過ぎようとしておりますが、5 月の定時総会において承認されました「福島原発事故による風評被害減収に対する損害賠償請求制度利用促進事業」に関し、本年 3 月末、これまでの観光業者に加えて、新たに県内における農漁業者及びそれに関連する流通加工業者の皆さまが賠償対象となりました。

そこで、被災者支援活動の一環として、今後、行政書士会として農漁業・流通加工業者様に対する損害賠償請求書作成サポートの相談会等を開催する場合に、本制度に精通した相談員を派遣する必要がある、その養成の趣旨から、今回、東京電力東北補償相談センターより講師をお招きし研修会を行います。

本来の行政書士業務研修とは異なりますが、今後も続く被災者支援活動にご理解を賜りますとともに、上記の趣旨にご賛同、ご協力いただける会員の皆さまには、ご多用中のことと存じますが、何卒奮ってご参加下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、相談会等にてご協力をお願いする場合には、本研修会の受講を条件とさせていただきますことを申し添えさせていただきます。

敬具

記

1. 日時 平成 2 5 年 9 月 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分
2. 場所 岩手教育会館第 1 会議室
3. 講師 東京電力東北補償相談センター職員
4. 参加費 1, 0 0 0 円
5. 申込先 参加ご希望の方は、8 月 2 9 日 (木) まで (必着) に下記申込書により事務局までお申し込み願います (F A X 0 1 9 - 6 5 1 - 9 6 5 5 または郵送)。

以上

.....きりとりせん (F A X の場合はこのまま切らずにご送信ください).....

原発事故損害賠償請求研修会参加申込書

該当項目に✓印をお付け下さい。

研修会に参加する。 資料のみ希望する

支 部 氏 名